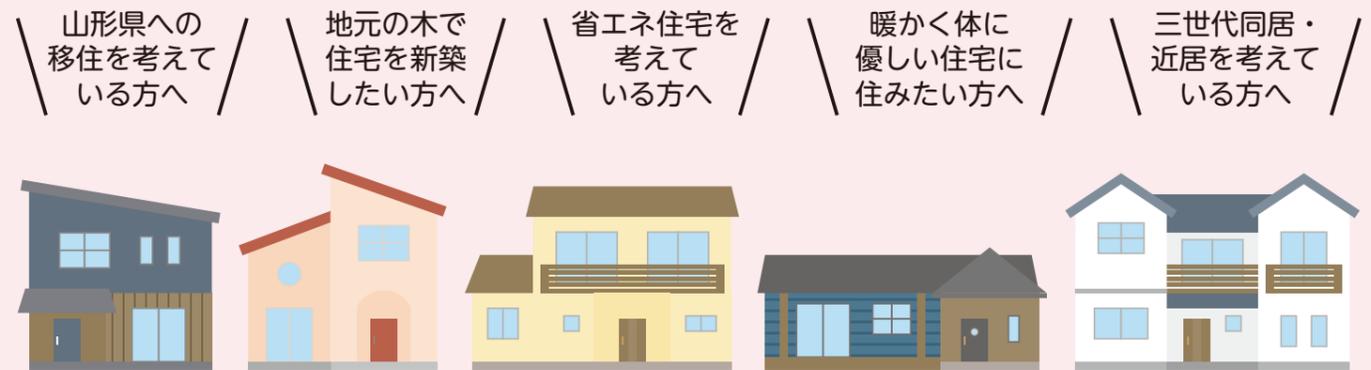


山形の家づくり 利子補給制度



山形県では、住宅ローンの利子の一部を県が負担することで、耐久性のある、県産木材を使用した省エネルギー住宅の建設を応援しています。

- ポイント**
- ・「移住世帯」の対象を拡大しました。
5年前（平成27年4月1日以降）に移住された方まで対象を拡大しました。
- ・募集方法を見直しました。
募集期間を3回に分け、応募数が募集戸数を超えた場合は抽選（※）とします。

募集方法・募集期間			
対象住宅・募集戸数	1回目	2回目	3回目
県産木材多用型／寒さ対策・断熱化型／子育て支援型（三世帯同居・近居）／移住促進型	100戸	40戸	40戸
子育て支援型（一般）／耐震建替型	50戸	20戸	20戸
募集期間（土・日除く）	4月2日(木)～4月8日(水)	5月18日(月)～5月22日(金)	7月6日(月)～7月10日(金)
抽選予定日（※）	4月10日(金)	5月27日(水)	7月15日(水)

- 留意事項**
- 応募数が募集戸数に満たなかった場合
 - ・残戸数が無くなるまで募集を継続し、先着順で受け付けます。
 - ・次回の募集期間開始まで残っていた場合は、残戸数を次回の募集戸数に追加して募集します。
 - ・3回目の募集期間終了後に残戸数があった場合、受付期限は令和3年2月26日(金)とします。
 - 抽選で落選となった場合でも、次回以降に再度申込みすることができます。

申込み窓口

村山総合支庁（建設部建築課）	〒990-2492 山形市鉄砲町2-19-68	☎023-621-8287
最上総合支庁（建設部建築課）	〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034	☎0233-29-1420
置賜総合支庁（建設部建築課）	〒992-0012 米沢市金池7-1-50	☎0238-35-9054
庄内総合支庁（建設部建築課）	〒997-1392 三川町大字横山字袖東19-1	☎0235-66-5640

※建設場所を所管する総合支庁が申込み窓口です。※各種書類は郵送でも受け付けます。

★利子補給金交付要綱（利子補給の対象となる住宅の基準、世帯要件等を記載）および各様式は県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.yamagata.jp/>

（県のホームページ→利子補給でサイト内検索）



お問い合わせ先

「山形の家づくり利子補給制度」のお問い合わせ先

山形県 県土整備部 建築住宅課 住まいづくり支援担当

〒990-8570 山形市松波2-8-1 ☎023-630-2154（直通）FAX：023-630-2639

「やまがたの木」認証制度のお問い合わせ先

やまがた県産木材利用センター

〒990-2473 山形市松栄1-5-41 ☎023-674-7672 FAX：023-646-8699

E-Mail：riyou-s@yamagata-e-ie.jp



関連制度

「やまがた健康住宅」認証制度について

ヒートショックによる死亡事故などを防止するため、県が高断熱高気密住宅の基準を定め、認証する制度です。

認証基準の概要

- 断熱性能 UA値（外皮平均熱貫流率）0.24～0.48w/㎡K以下
- 気密性能 C値（相当隙間面積）2㎡/㎡以下 ○夏季の防暑計画、防露性能 など

受付窓口

対象住宅所在地を所管する総合支庁建設部建築課

手続きの流れ



詳しくは

<http://www.pref.yamagata.jp/tatekkana/>

にアクセス

▶または

